

生徒心得(R5.1改定)

北九州市立菊陵中学校
生徒指導委員会

1. 服装等について

- ① 学校指定の標準服または北九州市スタンダード制服を着用する。

【標準服】

- ◎上着(夏服) ※胸ポケットに名札をつける。
 - ・白の半袖開襟シャツ(左胸に校章)、白のブラウス(セーラー型)、リボンを着用する。
 - ・アンダーシャツ等は白・ベージュ・黒(色・柄物シャツは禁止)

- ◎上着(冬服):黒の標準服(左胸に校章) ◎指定しているボタンの着用
 - ・紺のセーラー服(胸中央に校章) ※胸ポケットに名札をつける。
 - ※下に着る服等が袖口、腰、首元から出ないように着こなすこと。

- ◎ズボン — 表に本校の校章をつけ、ストレートで変形のないもの
- ◎スカート — スカートの丈は、ひざがかくれる程度とする。
- ◎リボン — 短くしないこと

【北九州市スタンダード制服】

- ◎上着(夏服):白のポロシャツ
 - ※アンダーシャツは白・ベージュ・黒(色・柄物シャツは禁止)
- ◎上着(冬服):ジャケットの下は長袖のポロシャツを着用する。胸ポケットに名札をつける。
 - ※上着を脱ぐ場合は、長袖ポロシャツの胸ポケットに名札を着用する。
 - ※下に着るシャツが袖口・裾から出ないように着こなすこと。

- ◎スカートまたはズボンを着用する
 - ※スカート丈は、ひざがかくれる程度とする。

- ② 指定の上靴を使用し、色は学年色別のものとする。
- ③ 下靴は、運動靴とする。(体育の学習に適した靴)
- ④ 靴下は白、黒、紺で単色を基本とするが、ツーポイント、ワンライン程度とする。
くるぶしソックスも同様。(共通して柄物は禁止)靴下の長さは膝よりしたとする。
- ⑤ スラックスのベルトは、黒、紺、茶の単色とする。
- ⑥ タイツ(黒、紺、肌色の単色)、
 - ※冬季にレギンス+靴下を使用する場合は、レギンスはタイツとしてOKのため
肌との境目が無いように心がける。

2. 頭髪等について

- ① 自然な髪型とする。
- ② ソーブロック、ワンプロック、襟足のみを伸ばす等の特殊な髪型やパーマ、カール、脱色、染色等は禁止とする。
- ③ 髪が目にかかる場合はしっかり黒・紺のヘアピン(アメピンのみ可)で留める。
また、髪が肩にかかる場合はすべての髪を黒・紺・茶のゴムでしっかりとまとめる。
- ④ 髪の結び方 結ぶ位置は耳より下で1本または2本とする
- ⑤ 眉毛を扱ったり、耳等に穴を空けたりしないこと。

3. 防寒具について【冬季】指定期間内のみ

- ① 防寒具(コート、ジャンパー)は学校指定のものを使用すること。
- ② マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用を認める。ただし、校内では着用しない。
- ③ カーディガン・セーターは、学校指定の物(紺)以外を着用してもよいが、形状は学校指定の物に準ずること。(色指定・・・黒、紺の無地)
※冬季に学校指定のコート、ジャンパー、カーディガンの見本を職員室前に掲示するので参考にすること。
- ④ 授業中にひざ掛けを使用してもよいが、自己管理すること。

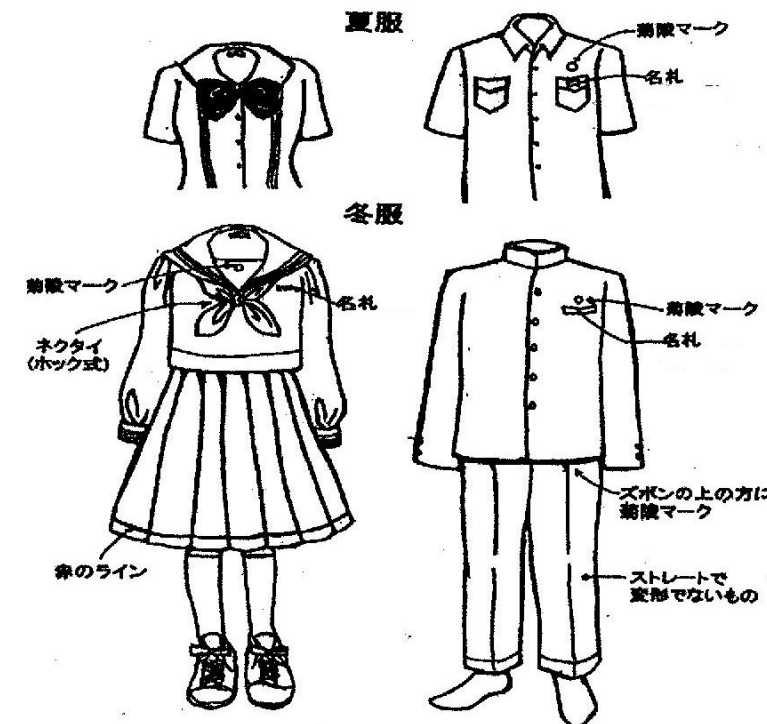
4. 所持品について

- ① 学習に必要なものは、菊陵バック、サブバックに入れてくること。
(原則菊陵バックを使用、補助目的または指示のあった場合にサブバック可)
- ② 学校生活に必要な物は持ってこない。(ジュース・お菓子・ゲーム類・漫画など)
- ③ 携帯電話(スマートフォン等)は、原則禁止とする。
- ④ 健康上必要なもの(衛生用品:日焼け止め、薬用リップ、ハンドクリーム)の所持は認めるが、自己管理すること。
- ⑤ 化粧品等(マニキュア、ピアス、口紅など)は所持及び着用は認めない。

5. その他

- ① 自転車通学は禁止とする。
- ② 登下校時の寄り道や買い食いはしない。放課後に用事のない生徒は速やかに下校すること。
- ③ 生徒の安全確保のため、登校後の校外への外出は認めない。
- ④ 欠席、遅刻、早退をするときは原則、保護者が学校に連絡をする。
- ⑤ その他の用事で学校に来る場合には、制服で来ること。

【標準服】



【北九州市スタンダード制服】

